		会	議	記		録					
会議の	名 称	= <u></u>	会運営委			会議場	第	第3委員会室			
五 戒 07		市	云连舌女	只云	只		損	金	令木	智	
日時	<u>수</u> :	和っ年3日	3日(火曜日)	開	議	午後	4	時	30	分	
⊔ нд	ጉ የሀረ ተ 3 /			閉	議	午後	5	時	01	分	
出席委員	◎木曽 ○菱田 三上 浅田 赤坂 藤本 西口 <齊藤議長><奥野副議長>										
執行機関 出席者	桂川市長、浦企画管理部長、柏尾総務部長										
事務局出席者											
傍聴 可	市	民0名	報道関係者1名 調			議員3名(冨谷、山本、小松)					

会 議 の 概 要

16:30

[木曽委員長 開議]

1 追加議案の概要説明について

「市長等 入室]

16:32

[市長あいさつ]

[企画管理部長説明]

[市長等 退室]

16:39

2 3月4日(水)の議事日程等について

「事務局長 説明]

<三上委員>

第47号議案については、施行期日の問題等がある。別に規則で定めることは、違法ではないということは理解している。業者との意見交換会を見ていても、見通しが持てない中で、施行期日は不透明なままである。議会として、この状態で審査することでよいのか。このまま環境厚生常任委員会に付託するのでよいかということを考えていただきたい。

<木曽委員長>

第47号議案については慎重に審査する必要があるので、環境厚生常任委員会は3月6日に開催することで正副議長、議会運営委員会の副委員長と事前に調整した。 議会として議案を受けた以上は審査を行い、その後どうしていくかということになると考える。

<三上委員>

そのことは理解する。そもそも審査すべきかで引っかかるところがある。議案を戻せばよいのではないかと考える。

<木曽委員長>

議案を議長が受けた後に、戻すことはできるのか。

<事務局長>

理事者が取り下げることはあるが、議会から戻すことはできないのではないかと考える。

<西口委員>

環境厚生常任委員会で審査することとなっており、常任委員会の意向を尊重していただきたい。

<藤本委員>

委員会で継続審査の議決がされた場合どうなるのか。

<事務局長>

常任委員会で継続審査を可決された場合、議案は本会議で議決されることにはならない。

<赤坂委員>

常任委員会でしっかりと答えを出していただきたい。

<三上委員>

そのような意見であれば、常任委員会で徹底的に審査していただければと思う。

<木曽委員長>

3月4日の議事日程等については、このとおりとするがよいか。

一全員了一

3 3月4日(水)の会議予定について

[事務局長 説明]

4 3月5日(木)の会議予定について

[事務局長 説明]

5 3月6日(金)の会議予定について

[事務局長 説明]

6 3月9日(月)議事日程及び会議予定(案)について

「事務局長 説明〕

<木曽委員長>

3月9日(月)議事日程等については、このとおりとするがよいか。

一全員了一

7 各審議会委員等の推薦について(依頼)

「事務局長 説明]

8 常任委員会の行政視察について

[事務局長 説明]

・現在、全国で新型コロナウイルスの感染が拡大している状況であり、亀岡市をはじめ、各自治体では各種会議やイベントの開催を自粛し、延期する等の対応を行っている。また、先日は4月の議会運営委員会の行政視察に関して「実施時期の見合わせ」を決定いただいた。例年、常任委員会の行政視察は、5月に実施しているが、視察先や視察項目の決定は3月議会のこの時期に検討いただいている。このことか

ら、各常任委員会の行政視察の対応についても、一度検討いただければと考える。

<木曽委員長>

延期せざるを得ないと考えるが、意見を聞きたい。

<赤坂委員>

延期することでよいが、視察項目は決めてはどうか。

<事務局長>

時期は別として、視察項目や内容を検討いただくのは問題ないと考える。

<木曽委員長>

視察項目は決めていくこととして、日程は後で決定することでよいか。

一全員了一

9 その他

○次回の議会運営委員会 3月9日 (月) (10:30~) [事務局長 説明]

17:01